

# 2009あいち平和行進ニュース



2009. 6. 9 No.10 TEL052-932-3219 FAX052-931-2651 愛知県原水協内  
あいち平和行進のHP <http://peacewalk.blog78.fc2.com>

津島市役所→JR稲沢駅 ｺｰｽ 20km

250人(計5,900人)が参加!

★沿道募金 37,622円(計323,423円)

★「アピール：核兵器のない世界を」の署名 324筆(計3,508筆)

★行進ペナント13本 ★自治体協賛金 23,000円

## 東京高裁、政府上告断念

### 原爆症認定集団訴訟、いよいよ大詰め!

### 本日昼、舛添厚労大臣が被爆者・原告と面談! 被爆者、厚労省前の座り込みを本日から再実施へ

情勢は大いに緊迫。本日、昼 12 時 30 分～、厚労大臣と被爆者・原告が面談。それに先立つ午前 9 時 30 分、国は東京高裁判決に対し、上告を断念することを明らかにした。一方、厚労省前では再び座り込みが本日から始まった。いよいよ最後の山場の闘いに突入へ。私たちも、愛知でがんばりましょう。12 日まで行われる厚労省前行動に、条件のある方はぜひご参加下さい。

非核平和自治体の銀座通りエリア part II (津島市・愛西市・稲沢市) を本日通過! すべての自治体で、賛助金とペナントにに応じていただき、愛西市は副市長と議長、稲沢市は、市長と議長がともに集会と行進に参加してくださいました。

●津島市役所の出発集会!! 賛助金とペナントにご協力いただきました。被爆者の竹内さんに参加いただきました。

副市長と市会議長の参加のもと、出発集会を開催。賛助金、ペナントに応じていただきました。また、市長、議長とともに、世界大会に支持賛同を表明、「核兵器のない世界を」署名にもに応じていただきました。まず、県共同連絡会を代表して、自治労連県本部の永井さんが挨拶。地元の生協、新婦人なども挨拶。今日も、全国通し行進者の松本さん、矢部さん、和歌山コープの竹下さん、県内通し行進者のみなさん元気元気。“出発”



●佐織公民館では、愛西市長、議長がそろってお出迎え、激励をいただきました。行進にも同行し、賛助金、ペナントにもに応じていただきました。市長と 26 人の議会議員が「核兵器のない世界を」署名に賛同・署名。

副市長、市会議長とともに、愛西市庁舎から佐織庁舎までわざわざ足を運んでいただき、集会に参加してください、激励のご挨拶を今年もいただき、もちろん賛助金、ペナントに応じていただきました。

集会の司会は、日本共産党市会議員の加藤さん。お二人は行進出発時に行進団と一緒に歩いてくださいました。ありがとうございます。今回も昨年同様、市長と議長がよびかけ、「核兵器のない世界を」署名に市長と 26 人の議会議員および 3 名の市幹部の方々が署名してくださいました。

●稲沢市役所でも、稲沢市長、議長から激励を行進団にいただきました。行進にも同行し、賛助金とペナントにご協力いただきました。世界大会の支持賛同も。なんと、新婦人6,700羽、年金者組合1万羽、民商から4,500羽、計2万羽をこえる折り鶴が行進団に託されました。

◇稲沢駅前での終結集会。スイカと冷茶、ありがとう♪



稲沢原水協の理事長、山岸さんが「すいかはおいしかったですか」との問いに、みんなが「ありがとう。美味しかったよ」と反応。「めいきん生協と共同の行進になって9年目。これからもずっと共同でがんばりたい。」「市長交渉24年目。もっとしっかりやっていきたい。」

全国通し行進者の松本さんは、「35日目。生まれが8月9日。ナガサキの日。『あなたしかおらんよ』と言われて通し行進を決意。うたごえは平和の力。オバマ発言ふまえ大きな変化が生まれている。被爆者が生きている内に、核兵器廃絶の実現を。広島までがんばって歩いてゆきたい。」

県内通し行進者西岡さんからは、県内メンバーの一人一人を紹介しつつ、ブルーインパルスの展示飛行の危険な狙いを打ち破っていきたい。最後にカンパ隊の紹介と本日の報告。37,622円、署名を324筆との報告。行動したメンバーのうち、4人がみなと医療生協の若手職員。

—平和行進のよろこび⑧—  
 ＊津島、稲沢コースは非核宣言の銀座コース。その名前に負けない「トマト」の差し入れが愛西市農業委員の中島さんから届けられた。美味しい本物の味ですぐに札止め。  
 ＊このコースで毎年頑張る年金者組合蟹江支部長の蛸原さん。今年も高齢に負けず参加。最終の終結点は仲間に脇を支えてもらって見事ゴール、拍手の感動。(H・N)

## 国の上告断念にあたっての声明

～原爆症認定集団東京訴訟・東京高裁判決について～

2009年6月9日

本日、原爆症認定集団東京訴訟の東京高裁判決に対して、厚生労働大臣は上告を断念し、同高裁判決のうち厚労大臣敗訴部分が確定することとなった。

かねてから、河村官房長官は「東京高裁判決が一括解決のタイムリミット」と述べ、厚生労働省も「原爆症認定集団訴訟と認定基準の改定に関して、5月末までに予定されている大阪高裁判決、東京高裁判決などの司法判断を踏まえて最終的な判断をする」と明言してきたところであり、今回の厚労大臣の上告断念は当然の決定である。

私たちは、国・厚労省が被爆者に謝罪したうえで、与党PTの解決勧告を無条件に受け入れて、司法判断に従った原爆症認定基準の抜本的再改定と、原告全員救済による集団訴訟の全面解決を直ちに決断することを強く求める。

集団訴訟の原告らは、病気や差別とたたかいながら身をもって原爆被害を告発してきた。被爆国日本の政府としては、これら集団訴訟の原告・被爆者の声にこたえ、被爆の実態に即した原爆症認定制度を確立し、世界に核兵器の残虐性を示す先頭に立つことこそが求められている。

集団訴訟の提訴以来すでに68名の原告が亡くなり、全国の原告らは、「命あるうちに救済を」と切に願っている。病に苦しむ高齢の被爆者に、もはや多くの時間は残されていない。

私たちは、一日も早い解決のために、最後までたたかい抜く決意である。 以上

### 6/10(水)のコース

一宮市役所→馬引神明社(休憩)→一宮市尾西庁舎(昼食)→奥町公民館(休憩)→  
 9:00~9:30      10:30      11:50~13:00      14:00  
 木曾川庁舎→→JR木曾川町駅前・流れ解散  
 15:20      16:40